

天文館と図書館の休館日の変更について

天文館と図書館の休館日は毎週月曜日となっていますが、第2・第4月曜日を開館日としてもらえませんか。
(森本町50歳代女性)

両館の月曜日休館については、開館以来実施しているもので、すでに多くの市民のみなさんに周知され、ご利用をいただいています。他の曜日に変更することは、混乱を招くことも考えられ現行どおりとさせていただきます。

なお、本市図書館の開館時間は、近隣市町の図書館と比べ土曜日、日曜日とも午前10時から午後6時までと長く設定して利用者サービスに努めています。

また、天文館では、毎月第2土曜日午後7時30分からのプラネタリウム一般番組の投影や季節により夜の観望会を実施していますのでご利用ください。

阪急東向日駅とJR向日町駅間の水害対策について

阪急東向日駅とJR向日町駅間は道路も拡幅され移動しやすくなりましたが、唯一の悩みは特に梅雨期の水害です。呑龍トンネルも期待していますが、それ以上に期待をしているのが、競輪場西から深田にいたる地下トンネルです。スムーズな工事の進捗と早期竣工をお願いします。
(寺戸町70歳代男性)

雨水対策について、京都府桂川右岸流域下水道計画と整合した向日市下水道雨水排水基本計画により、安心・安全のまちづくりをめざして事業を進めています。石田川1号幹線築造工事については、平成15年3月の完成を目標に、一日も早く完成するよう努めています。

ふれあい広場でのサッカー練習について

ふれあい広場で小学生のサッカー教室が行われていますが、けりそこなったボールが小さな子どもに当たって、とても恐いです。小さな子どもが遊べる所は公園しかありません。せめて、激しい練習の時だけ、別のグラウンドで行うとかできないものではないでしょうか。(森本町20歳代女性)

サッカー好きの小学生をボランティアで指導されているものですが、このふれあい広場は運動公園ではないため、サッカー等他人に危険を及ぼす恐れのあるものについては、貸し出しを行っていません。従って、この指導者の方に市民の方が安全で安心して利用していただくため、今後、ふれあい広場でのサッカー指導は行わないことで了解をいただきました。



ふれあい通信(市長への手紙)

より開かれた市政を進めるために、今年度も、ふれあい通信(市長への手紙)と市民FAX通信(市民の声)事業を行います。この事業は、手紙やファックスで市政に対するご意見やご提言をいただき、これからの市の施策等に反映させるため行うものです。市政に対する市民の皆さんのご意見やご提言をお待ちしています。

また、前回寄せられたご意見やご要望を一部紹介します。

市民FAX通信(市民の声)

今回のテーマ

『笑顔輝く健康なまちづくり』

市民の皆さんとの対話を図る二つの事業、「ふれあい通信(市長への手紙)」と「市民FAX通信(市民の声)」を、8月から始めます。

今回も、より多くの市民の皆さんから、手紙やファックスを通じて、市政に対するご意見やご提言をお待ちしています。寄せられるご提言やご要望は、これからの市政を推進するための施策等に反映させていただきます。

提言のテーマは『笑顔輝く健康なまちづくり』です。あなたが思っておられる建設的なご提言やご意見を期待しています。

いずれの通信も、次の方法で市役所までお送りください。

■郵送の場合■

4ページにある封筒用紙を切り抜き、のり付けし、通信用紙に必要な事項をお書きのうえ投函してください(郵便料金は必要ありません)。

■ファックスの場合■

ご家庭のファックスから、通信用紙を切り取り、必要な事項をお書きのうえ、市役所のファックス番号(922-6587)へお送りください。

■お問い合わせ 秘書広報課(内線251)

※インターネットによるご提言などは、向日市ホームページ(www.city.muko.kyoto.jp/)からEメールを使ってお寄せください。携帯電話からでも可能です。

※ふれあい通信(市長への手紙)の用紙は各公共施設にも置いてあります。

前回寄せられたご意見やご要望を一部紹介します。

犬・猫のフン害について

犬・猫のフンの垂れ流しと放置が毎日あります。夜に何度も踏みつけて嫌な思いをしているのは、私だけではないと思います。この解決方法として、飼い主全員に月に1~2回フン拾いをしてもらってはどうか。
(上植野町60歳代男性)

一部の心ない方のために多くの方々が悪影響をされています。行政としてもフン害の対応について苦慮していますが、例えば町内会で相談するとか周囲の方にも声をかけてみる方法もあり、そういう声が大きくなれば飼い主の注意を促すことにはなれないでしょうか。また、フン害防止看板等を目に付くところに設置されるのも効果があるものと思います。何よりも飼い主の方に自覚していただく以外に方法がないわけですが、市でも、フン害防止看板の配布、パトロールの強化や啓発等を通して飼い主のマナーの向上を図っていきます。

延長保育の実施と保育士の増員について

我が子が通う保育園は、午後6時で保育が終了します。民間企業に勤めていると午後6時までに迎えに行くのは大変です。できれば、全保育所で午後6時45分までの延長保育を実施してください。また、保育士の増員をお願いします。
(鶏冠井町30歳代男性)

保育所の保育時間については、保護者の就労形態や就労時間の多様化に対応するため、平成13年12月から市立第3保育所において、午後7時までの延長保育を実施しています。これ以外の保育所についても、第3保育所での利用形態を見極め、各保育所の利用ニーズを把握する中で検討していきます。

また、保育士の数については、本市では国基準を上回る保育士を配置していますが、今後においても、良質な保育サービスを維持するため適正な人員配置に努めていきます。